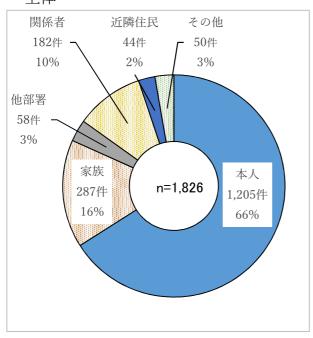
相談内容について(令和5年5月8日~令和6年3月31日)

一 集計方法について 一

- ・相談で聞き取った内容を、アセスメントシート (「重層的支援体制整備事業に係る 自治体事務マニュアル 令和3年3月31日 厚生労働省」を基に作成)を用いて、 職員がアセスメント (課題と特性の把握・分析) した結果について集計した。
- ・継続案件については、1か月ごとに状況確認を行い、最新のアセスメント結果を集 計に反映している。
- ・本集計は、令和6年3月31日付のアセスメント結果である。
- ・本集計における終結とは、くらしのまるごと相談課としての対応が終結していることを指し、本人の課題が解決していなくても、該当の支援関係機関に対応を引き継いだ場合は、終結としている。
- ・集計結果の割合については、合計を 100%にするため小数点以下を調整している場合がある。

(1) 相談経路

ア 全体



(他部署の例)

- 自立相談支援窓口
- 高齢者支援課
- 生活課 等

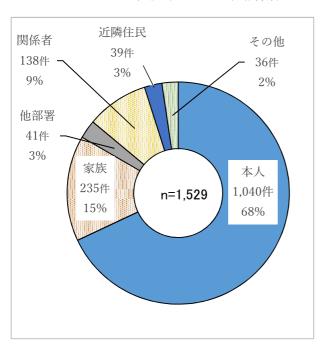
(関係者の例)

- ケアマネジャー
- ・高齢者総合相談センター
- ·民生委員 · 児童委員 等

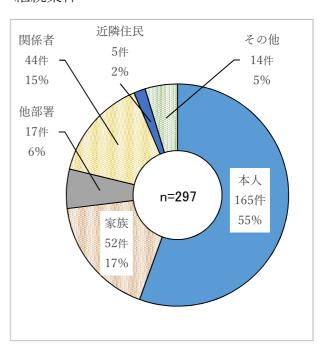
(その他の例)

- 議員
- 友人等

イ くらしのまるごと相談課としての終結案件



ウ継続案件



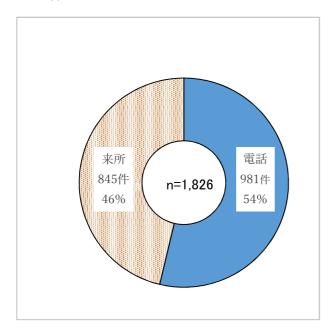
相談経路は、全体では「本人」66%が最も高く、次いで「家族」16%、「関係者」10%となっている。

くらしのまるごと相談課としての終結案件では、「本人」68%が最も高く、次いで「家族」15%、「関係者」9%となっている。

継続案件では、「本人」55%が最も高く、次いで「家族」17%、「関係者」15%となっている。

(2) 相談手段

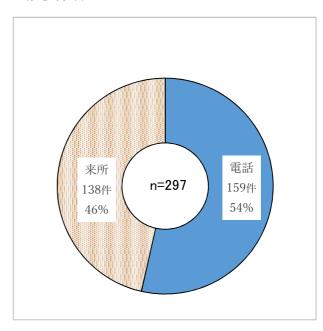
ア全体



イ くらしのまるごと相談課としての終結案件

来所 707件 46% n=1,529 電話 822件 54%

ウ継続案件

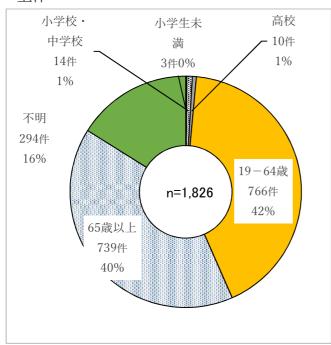


相談手段は、全体では「電話」54%、「来所」46%となっている。 くらしのまるごと相談課としての終結案件では、「電話」54%、「来所」46%となっている。 継続案件では、「電話」54%、「来所」46%となっている。

(3)課題・特性のある方の年代

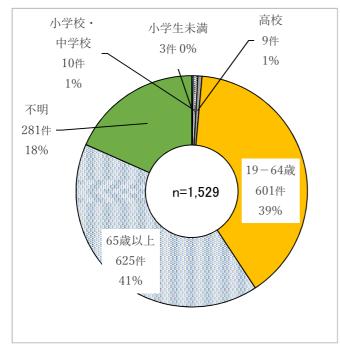
※世帯で課題・特性のある方が複数いる場合、主要な課題・特性がある方の年代で集計している。(1世帯につき1件)

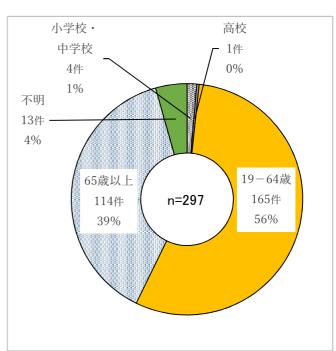
ア 全体



イ くらしのまるごと相談課としての終結案件

ウ継続案件





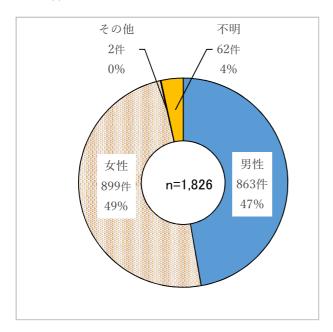
課題・特性のある方の年代は、全体では「19~64 歳」42%が最も高く、次いで「65 歳以上」40%、「不明」16%となっている。

くらしのまるごと相談課としての終結案件では、「65 歳以上」41%、次いで「19~64 歳」39%、 次いで「不明」18%となっている。

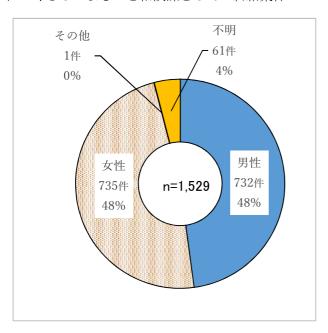
継続案件では、「19~64歳」56%が最も高く、次いで「65歳以上」39%、「不明」4%となっている。

(4) 課題・特性のある方の性別

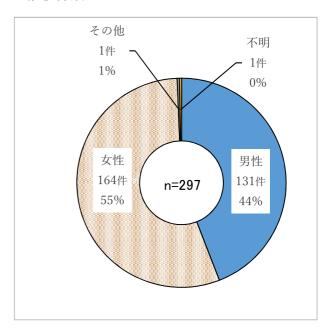
ア全体



イ くらしのまるごと相談課としての終結案件



ウ継続案件



課題・特性のある方の性別は、全体では「男性」47%、「女性」49%、「不明」4%となっている。

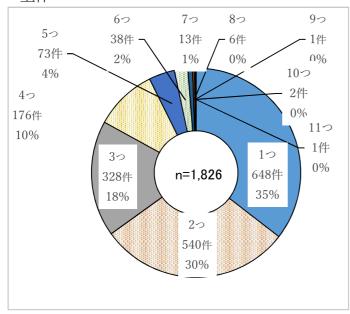
くらしのまるごと相談課としての終結案件では、「男性」48%、「女性」48%、「不明」4%となっている。

継続案件では、「男性」44%、「女性」55%、「その他」1%となっている。

(5) 課題・特性の数

※本人をとりまく世帯全体の課題・特性の数を集計している。

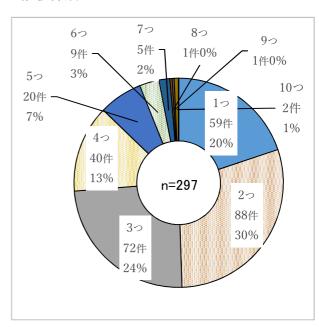
ア全体



イ くらしのまるごと相談課としての終結案件

60 70 80 50 29件 90 5件0% 8件1% 53件 -2% 0件 3% 0% 40 11 136件 1件 9% 30 0% 10 256件 n=1,529 589件 17% 38% 20 452件 30%

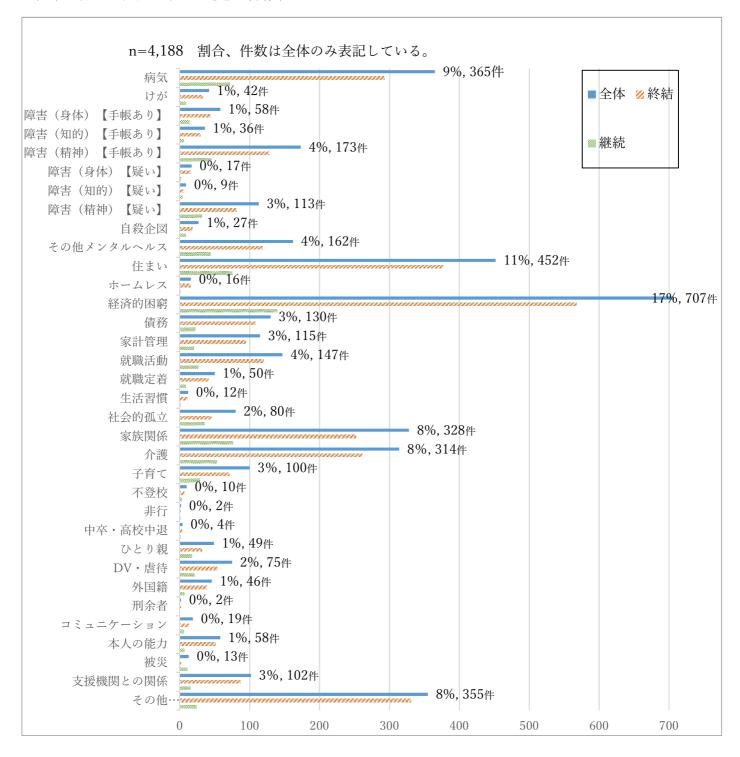
ウ継続案件



課題・特性の数は、全体では「1つ」35%、「2つ以上(複数)」65%となっている。 くらしのまるごと相談課としての終結案件では、「1つ」38%、「2つ以上(複数)」62%となっている。

継続案件では、「1つ」20%、「2つ以上(複数)」80%となっている。

(6) 課題・特性の種別(延べ件数)

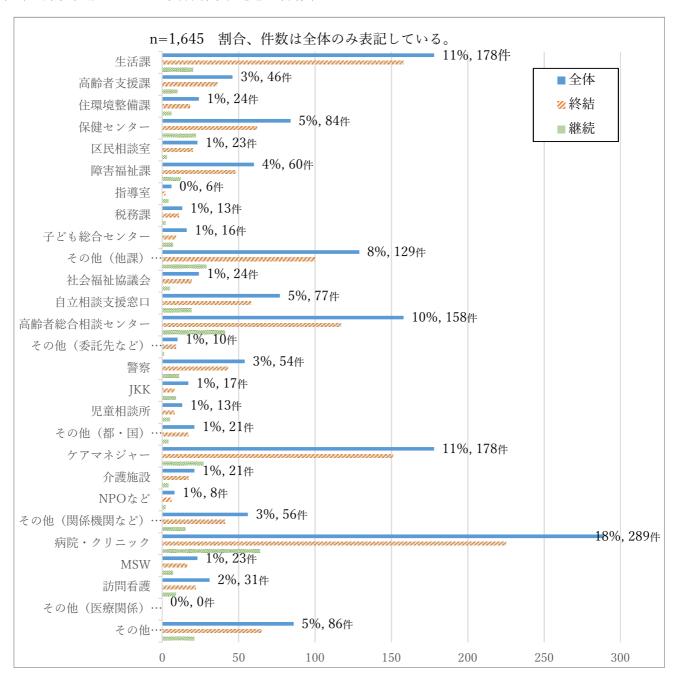


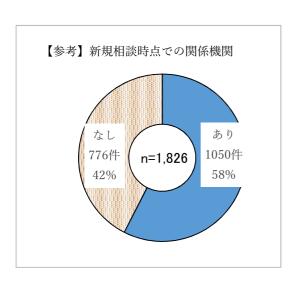
課題・特性の種別(延べ件数)は、全体では「経済的困窮」17%が最も高く、次いで「住まい」 11%、「病気」 9%となっている。

くらしのまるごと相談課としての終結案件では、「経済的困窮」17%が最も高く、次いで「住まい」11%、「その他」10%となっている。

継続案件では、「経済的困窮」17%が最も高く、次いで「病気」、「住まい」、「家族関係」9%となっている。

(7) 新規相談時点での関係機関(延べ件数)



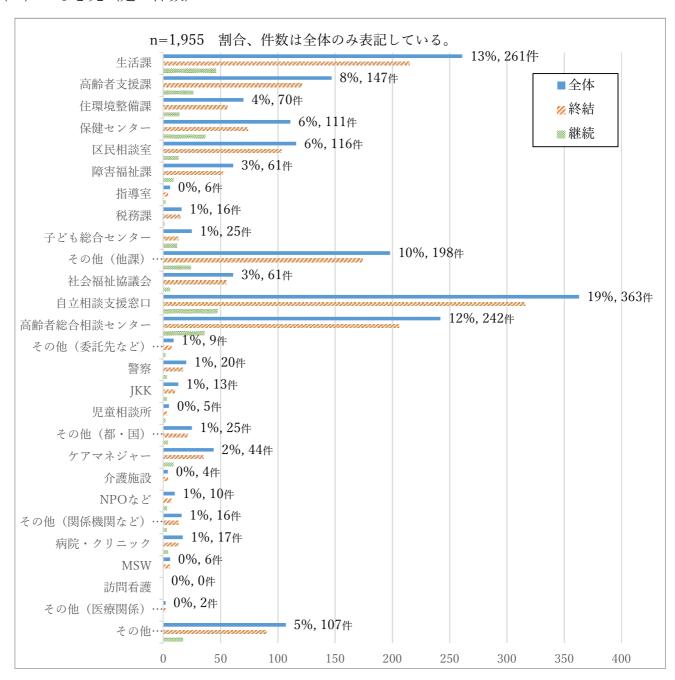


新規相談時点での関係機関は、全体では「病院・クリニック」18%が最も高く、次いで「生活課」、「ケアマネジャー」11%となっている。

くらしのまるごと相談課としての終結案件では、「病院・クリニック」18%が最も高く、次いで「生活課」、「ケアマネジャー」12%となっている。

継続案件では、「病院・クリニック」18%が最も高く、 次いで「高齢者総合支援センター」10%、「その他(他課)」 8%となっている。

(8) つなぎ先(延べ件数)

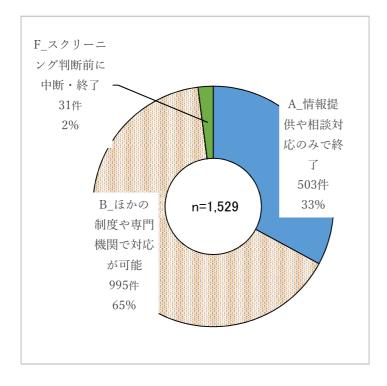


つなぎ先は、全体では「自立相談支援窓口」19%が最も高く、次いで「生活課」13%、「高齢者総合相談センター」12%となっている。

くらしのまるごと相談課としての終結案件では、「自立相談支援窓口」19%が最も高く、次いで「生活課」、「高齢者総合相談センター」13%となっている。

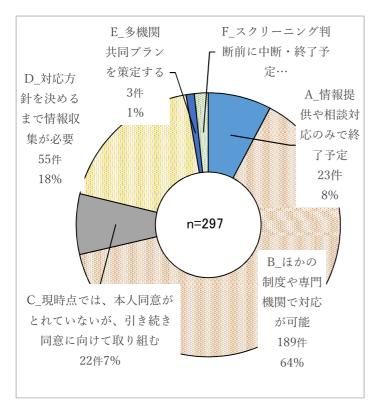
継続案件では、「自立相談支援窓口」15%が最も高く、次いで「生活課」14%、「保健センター」、「高齢者総合相談センター」11%となっている。

(9) くらしのまるごと相談課としての終結案件の経過【終結案件のみ】



くらしのまるごと相談課としての終結案件の経過は、「ほかの制度や専門機関で対応が可能」65%が最も高く、該当の支援関係機関に対応を引き継ぐことで、くらしのまるごと相談課としての終結と判断している。次いで「情報提供や相談対応のみで終了」33%、「スクリーニング判断前に中断・終了」2%となっている。

(10) 今後の方向性【継続案件のみ】



今後の方向性は、「ほかの制度や専門機関で対応が可能」64%が最も高く、該当の支援関係機関に対応を引き継ぐ調整をしている。次いで「情報提供や相談対応のみで終了予定」23%、「対応方針を決めるまで情報収集が必要」18%、「現時点では、本人同意がとれていないが、引き続き同意に向けて取り組む」7%となっている。